

宮崎県山之口陸上競技場及び宮崎県山之口投てき練習場指定管理者募集に関する質問事項及び回答

整理番号	該当資料	該当ページ	項目	質問事項（要旨）	回答
1	基準書	3	1(3)③	トレーニングルームに係る利用券、利用登録証、カルテには様式の指定はあるのでしょうか。また、宮崎県として、券売機や利用者管理システム等を導入する予定はございますか。	様式の指定はないため、任意の様式を作成し提案すること。また、券売機や利用者管理システム等については県で導入する予定はないため、必要に応じて指定管理者で用意することとなる。
2	基準書	3	1(3)③	開示されている情報の中には、トレーニングルームに設置される機器類の記載がございませんが、宮崎県としてのトレーニング機器類を設置する予定はあるのでしょうか。予定がある場合、設置されるトレーニング機器類の一覧をご教示ください。	トレーニングルームに設置する機器類は県が整備する予定である。指定管理者は、それらの保守管理を行うこととなる。なお、整備する機器については、資料7のとおりお示しする。ただし、お示ししている機器についてはあくまで参考品番であることと、納品についても予定であるため今後変更となる可能性がある。
3	基準書資料3	6～9	3	エレベーター、空調、情報処理設備、大型映像設置、第1種公認競技用器具（写真判定機、光波距離測定器等の電子機器）の製造又は納品メーカー、についてご教示ください。またメーカーの保証期間をご教示ください。	エレベーター：東芝（保証期間1年） 空調：三菱電機（保証期間1年） 大型映像装置：主にパナソニック（保証期間1年） 第1種公認において必要となる情報処理設備及び競技用器具についてはニシ・スポーツ（保証期間1年間）
4	基準書資料3	6～9	3	エレベーター、空調、情報処理設備、大型映像設置、第1種公認競技用器具（写真判定機、光波距離測定器等の電子機器）について、製造又は納品メーカー以外の業者への保守管理点検委託は可能でしょうか。この場合、製造又は納品メーカーの保証が切れることはありますでしょうか。	基本的には製造又は納品メーカー以外の業者への保守管理点検委託は可能である。また他業者へ保守管理点検委託することにより保証が切れることはない。ただし、特殊な機器等においては、メーカー以外の他業者では日常点検等の簡易なものしかできない場合がある。また、他業者による点検が原因で行う修繕は保証対象外となる。
5	基準書	9～10	10(3)	仮設発電機の設置について、設置の必要があるイベント等について、どれぐらいの件数を見込まれているのか、ご教示ください。	具体的な件数については、指定管理料の積算内訳と関係するため提示できない。ただし、仮設発電機の設置が必要となる照明全灯による大会やイベントとは、夜間に開催されるプロスポーツの試合やコンサートを想定しており、頻度は少ないものと考えている。
6	基準書	11	2(5)	AEDの設置については、宮崎県が実施するものか。また、その場合、設置台数は、（一社）日本救急医療財団作成のガイドラインに基づき、設置されるという認識で良いか、ご教示ください。	リース等による調達を含めて必要数を指定管理者側で設置すること。なお、点検に要する費用は指定管理者の負担とする。
7			施設の鳥害対策について	施設の鳥害対策について、宮崎県で対策を行う予定等がございましたらご教示ください。	1階ピロティの外部天井のみ防鳥ネットを設置する（資料8参照）。それ以外の鳥害対策を県で行う予定はない。
8			現地説明会について	自主事業の実現可能性等を検討する上で、開示された情報のみでは判断が難しいのですが、実際に現場を見る機会を用意していただくことはできないでしょうか。	日程等を確認の上、現場見学ができるよう調整する。ただし、工事中につき見学可能な場所のみとなる。